

氏 名(国籍)	章 ^{チャン} 大 ^{ダイ} 寧 ^{ニン}
学位の種類	博 士 (農 学)
学位記番号	農 博 第 4 5 3 号
学位授与年月日	平 成 5 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科専攻	東北大学大学院農学研究科 (博士課程) 農 学 専 攻
学位論文題目	農業生産組織の展開と農民経営の変化に 関する研究

論文審査委員(主査)	教 授 河 相 一 成
	教 授 星 川 清 親
	教 授 酒 井 惇 一

論文内容要旨

I 分析課題と分析視点

(1)分析課題 本論文の課題は、1960年代以降農業生産組織(以下、生産組織とする)の展開過程における農民経営の変化を解明することにある。農民経営は、自ら所有する生産手段を利用し、生活維持・所得確保を主な目的とし、家族協業によって農業生産を行うことに基本的性格があるが、この点が生産組織の展開過程でどのような変化したかを明らかにする。

(2)分析視点 このように農民経営は生産手段の所有と利用が一体化構造という点に本質的な特徴があり、本論文では生産手段と労働力との結合関係がどのように変化しているかに分析視点をおいた。

II 生産組織をめぐる主要論点とその問題点

(1)生産組織をめぐる諸見解の特徴 生産組織をめぐる諸見解のあいだ相違が著しいが、主要な傾向は農業生産の機械・施設化、労働生産性の向上との関連で議論されてきたことである。しかし、最も重要な論点の一つである生産組織と農民経営との関連について十分に検討されていない点に問題がある。

(2)今後さらに深めるべき論点 上記の考えを明らかにするため、生産組織の展開と農民経営の変化を関連づけて捉え、生産組織における生産諸手段の所有・利用形態、出役関係、余剰労働力の再利用の仕方および農業生産の変化などについて、農民経営間の階層差に注目して分析を深める必要がある。

III 生産組織育成政策の性格

(1)育成政策の目的 生産組織育成政策の目的は「農業基本法」(1961年制定)に基づく「農業生産の近代化・合理化」という政策目標を達成することにある。

(2)育成政策の展開過程 生産組織育成政策は、1960年代には「農業経営の近代化」が重視されたが、1970年代には受委託促進および米生産調整の推進、1980年代以降は農産物のコスト低下などを重点に推進され、現在にいたっている。

(3)育成政策の基本的性格 生産組織育成政策においては、生産組織は農民経

営における生産諸手段の所有と利用の分離の促進し、少数の上層経営(中核農家)への生産諸手段の利用を集中させる一つ的手段とされており、農民経営の再編を基本的ねらいとしている。

IV 生産組織の一般的動向(統計分析)

(1)生産組織の結成背景 生産組織への参加は、農民経営にとって機械・施設費軽減が主な動機となっている反面、生産組織の結成においては、行政機関等から指導・育成・補助金交付によって基盤整備など補助事業および機械・施設の共同購入を促進したことが主要背景であった。

(2)生産組織の主要形態 従来まで注目されてきた共同利用組織は、1985年現在生産組織総数(6.2千)のうち最も多数を占めているが(2.8万、44.5%)、参加経営数は1976年以降停滞傾向を示している(65万戸、25.0%)。逆に、受託組織は組織数は少ないが(1万、15.5%)への参加は、共同利用組織の約2倍に近く(120万戸、46.0%)、生産組織の代表的形態であるといえる。

(3)農民経営の従事形態・階層性 ①生産組織のなかで最も中心的な経営の参加総数に占める割合は、1980年現在全国平均1.7%で極めて低いが、階層的には上層ほど割合が高い。②会計や記録のみに従事しているのは、上層ほど高く、その割合は6.0%である。③機械作業だけに従事しているオペレーターは、上層ほど高く、その割合は22.6%である。④田植の補植など機械作業を補助するものの割合は43.6%で、最も多数を占め、また下層ほど高い。⑤組合運営と農作業に全く従事しないものの割合は26.1%で、下層ほど高い。

(4)生産組織における農民経営間の関係 統計分析の結果、生産組織における従事状態は経営間の階層差を明確に示しており、生産組織では農民経営における生産手段の所有と利用の分離の進展、階層分化が進行し、階層間の関係がより複雑になってきていることが明らかになった。

V 実証分析の結果—各事例の共通点と相違点

以上の政策分析・統計分析をふまえて、稲作の生産組織の実証分析を行った。分析対象は、宮城県仙台市長喜城集落の育苗施設共同利用組合(第1事例)、同県亘理町十文字町集落の水稲協業組合(第2事例)および同県鹿島台町鎌巻集落の水稲協業組合(第3事例)の3つである。実証分析によって明確になった各事例の共通点と相違点は、次の通りである。

(1)生産手段の所有・利用形態 いずれの事例でも生産手段の所有と利用の分離・再編が行われている。水田の個別所有は変化していないが、その利用形態および機械・施設の所有・利用形態の再編が進んでいる。その結果、水田の所有主体は従来と同様個別の農民経営であるが、機械・施設は組合が所有し、機械作業の管理・計画は組合が行っている。他方、機械・施設利用は、第1・第2事例では専任オペレーターによる利用形態を、第3事例では個別経営による持ち回り利用形態をとっており、事例間に相違点がみられた。

(2)出役状況 所有・利用形態の変化にともなう利用主体の変化では階層差が明確に現れている。機械・施設の高度化による作業省力化=労働生産性の向上の結果、組合への出役日数はいずれの事例でも減少傾向にある。第1・第2事例ではオペレーター出役が中心であり経営規模による出役の階層差が大きい、第3事例では機械・施設の持ち回り利用・共同作業(秋)によって階層差が小さい点で相違がみられた。第1事例ではオペレーターは田植作業の場合2ha以上の6戸であるが、他の作業を含めると5ha以上の最上層経営3戸が最も中心である。第2事例では1.5ha以上の上層経営4戸がオペレーターを担っている。これに対して、第3事例ではオペレーターは決められていないため出役の階層性は少なかった。

(3)余剰労働力の利用形態 稲作の省力化によって生み出される余剰労働力は、いずれの事例でも主として兼業化する傾向がみられたが、特に第1事例は、男

子労働力はほとんど安定兼業化(恒常的勤務者の増加)し、典型的である。第2事例では、下層経営(主に1ha以下)は兼業化したが、上層経営(温室をもつ8戸、0.8-2.4ha)は複合作物の導入によって余剰労働力を農業生産に再利用されていることが注目された。第3事例では、余剰労働力を再利用するため花木部門を共同導入したが、花木の共同作業は失敗により余剰労働力は兼業化した。

(4)農業生産 いずれの事例にも、農民経営ではほとんど米単作経営になっているが、第2事例では複合経営が相対的に多くみられた。第1事例では、集団転作により麦・大豆をも生産しているが、個別経営はほとんど米単作である。第2事例では、中下層経営では米単作経営もあるが、上層経営ではカーネーション、菊、きゅうり、トマト、いちご、ブロッコリー、春菊など複合作物を導入している。第3事例では、現在では米と花木・果樹を栽培しているのは最上層2戸のみで、そのうち1戸は専業で(3.7ha)、その他はすべて米単作+兼業である。

(5)農民経営の補完について 機械・施設の過剰投資の抑制という点はいずれの事例でもみられたが、余剰労働力の再利用の点では主として兼業化・米単作化の傾向が強く補完関係とはいえない側面が大きい。事例別では、第2事例の特に上層経営で複合作物の導入という点、第3事例では機械・施設利用および出役の平等性という点で、それぞれ補完的な側面が相対的に強くみられた。

VI 結 論

(1)本論文の分析によって明らかになった点は、生産組織の展開過程で農民経営は質的変化をとげ、農民経営としての本質的性格を失いつつあるという点である。

(2)その具体的な分析結果は以下の通りである。

①生産組織に参加することによって、農民経営では生産手段の所有と利用の

分離・再編が進行している。例えば、水田は農民経営にとって最も重要な生産手段であり、自己所有を維持しながら、主に作業単位で利用形態や利用主体が変わっている。稲作の大型機械・施設は、農民経営による個別所有・個別利用から、生産組織による共同所有・オペレーターによる利用に変化した。

②出役関係および機械・施設の利用主体の点では、生産組織の実質的な担い手となっているのはオペレーターを中心とする少数の上層経営であり、多数の下層経営は機械作業を補助する程度であり、農業生産過程から離れ農外に従事する形(安定兼業化)になっている。

③農業生産との関連では、上層経営の $+\alpha$ 方向の位置づけ、余剰労働力の再利用の仕方が問題となるが、いずれの事例でも多数の下層経営が安定兼業化しており、全体としては稲作単作化の傾向にある。

(3)生産組織と農民経営との関連については、以上のように、生産組織の展開過程では農業生産(稲作)の労働生産性を著しく向上させ、多数の農民経営において余剰労働力を生み出したが、それは主として兼業化し、農民経営における家族労働力の利用・農業生産の増大・農業所得の増大に結び付けられていないのが一般的である。したがって、生産組織と農民経営との関連について、主要見解にみられるような補完関係としては捉えられないといえよう。しかし、一方では生産組織で生み出された余剰労働力を農業生産に再利用可能な技術的・経済的な諸条件(輪作体系の確立、家畜導入、生産資材の価格引き下げ、共販体制の整備、生産費補償等々)の確立と、それに基づく生産組織の機能を発揮することが重要な課題となる。

審査結果の要旨

本論文は、現在、わが国の農村において、かなり普及しているところの農業生産組織が農民経営といかなる関連にあるかを明らかにするため、実証的および政策論的に体系化したものである。

まず従来の、生産組織研究の主要見解を、農民経営補完論と農民経営再編論とに整理した上で、この両見解の問題点を指摘しつつ、その問題点を解明するため、農業政策上の位置づけ、統計分析、実証分析を通じ、生産組織が農民経営をどのように変質させたかについての論証に力点を置いている。その分析結果の特徴点は次のとおりである。

1. 農業生産組織の大半は(89%)、その設立時に行政的指導を受けていると共に、設立後も行政の補助金を受けているものが大半(89%)であることから、同組織の設立、運営は行政主導と判断できる。

2. この行政が農業生産組織に向けた期待の主要な内容は、農業生産の合理化・効率化であり、農業生産の拡大ではなかった。

3. 農業生産組織への農家の参加率は年々増加し、近年は全農家の58%に達している。また、経営面積が大きくなるにつれて農家の参加率は高くなる、という特徴がみられる。このことは、以下のことがらと密接に関連する。

4. すなわち、①上層農家は、機械の償却を目的として生産組織に参加し、自らはオペレーターを勤める。②上層農家の一部には、生産組織の運営を通じて生じた余剰労働力を、新たな作目生産に投入するものもみられる、③中下層農家は、生産組織に参加しても、自らは農作業に全く従事しないか、従事しても補助的作業に従事する程度である、④これら中下層農家は、農作業から離れて大部分が恒常的な兼業労働に従事する、⑤従って、中下層農家は一部の上層農のような新たな作目を導入して農業生産を拡大することは皆無に近い。

5. 以上のことから、農業生産組織は、農民経営における生産手段の所有と利用の一体化構造を分離構造に変質させることを通して、農民経営そのものを変質させる。このことから、同組織は一部の例外を除いては、農民経営の補完組織(農民経営を維持・発展させる機能)として位置づけることはできない。

以上の分析は、従来の農業生産組織研究の不十分さを補完し、農民経営視点および政策諸視点から同組織の性格づけをおこなうという新たな知見を示したことにより、博士の学位を授与するに値すると思料される。